

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月30日

甲府市長 樋口 雄一 殿

提出者

住 所 山梨県甲府市東光寺一丁目4番10号

氏 名 株式会社早野組  
代表取締役社長 早野 正泰

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号055-235-1111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社早野組
事業場の所在地	山梨県甲府市東光寺一丁目4番10号
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	180億円（全社）
③従業員数	280人（全社）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙管理体制図の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度 (令和5年度) 実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶類	がれき類	建設系固形廃棄物	繊維くず	廃石綿等	計
排出量	104 t	0 t	13 t	0.0 t	438 t	0 t	40 t	5,817 t	332 t	3.9 t	0 t	6,746 t

(これまでに実施した取組)

- 当社から発生する廃棄物は、工事請負契約に含まれているものと、施工の過程で副次的に発生するものがある。
- 工事請負契約に含まれているものは、基本的に抑制することができないが、工法等の変更を提案し抑制に努めている。
- 施工の過程で副次的に発生するものは多種少量のため、多くが混合廃棄物として処理されており、廃棄物の抑制としては梱包材の簡素化、適正な資材発注、分別処理に努めている。

①現状

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶類	がれき類	建設系固形廃棄物	繊維くず	廃石綿等	計
排出量	93 t	0 t	11 t	0 t	393 t	0 t	35 t	5,230 t	297 t	3 t	0 t	6,062 t

(今後実施する予定の取組)

- 上記に加え、下記の取組を実施予定。
- 不要な梱包材の持込禁止 (木くず、廃プラスチック)
- ユニット化による持込み

②計画

産業廃棄物の分別に関する事項

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- 工事請負契約に含まれているものは、少量多量のためほとんど分別処理されている。
- がれき類、木くずは分別処理されている。
- 石綿含有廃棄物も、他の廃棄物と混入しないよう確実に分別、保管を実施している。

①現状

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- 上記の通り、分別がかなり実施されているので、混合廃棄物を排出しないよう努める。

②計画

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度 (令和5年度) 実績】													
産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶類	がれき類	建設系混合廃棄物	繊維くず	廃石綿等	廃アルカリ	計
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
①現状	(これまでに実施した取組) ○ 特に実施していない。												

【目標】													
産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶類	がれき類	建設系混合廃棄物	繊維くず	廃石綿等	廃アルカリ	計
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
②計画	(今後実施する予定の取組) ○ 仕様書等で指示があれば実施する (がれき類)。												

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度 (令和5年度) 実績】													
産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶類	がれき類	建設系混合廃棄物	繊維くず	廃石綿等	廃アルカリ	計
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	3,509 t	0 t	0 t	0 t	0 t	3,509 t
①現状	(今後実施する予定の取組) ○ 南アルプス市に自社の中間処理施設 (がれき類) があるので、現場が運搬可能な地域の場合、自社で中間処理して減量している。												

【目標】													
産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶類	がれき類	建設系混合廃棄物	繊維くず	廃石綿等	廃アルカリ	計
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	3,900 t	0 t	0 t	0 t	0 t	3,900 t
②計画	(今後実施する予定の取組) ○ 南アルプス市に自社の中間処理施設 (がれき類) があるので、現場が運搬可能な地域の場合、極力自社で中間処理し、処理量を増やす。												

自ら行う産業廃棄物の理立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶類	がれき類	建設業組合廃棄物	繊維くず	廃石綿等	計
自ら理立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

①現状  
 (これまでに実施した取組)  
 ○ 特に実施していない。

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶類	がれき類	建設業組合廃棄物	繊維くず	廃石綿等	計
自ら理立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

②計画  
 (今後実施する予定の取組)  
 ○ 実施予定なし

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶類	がれき類	建設業組合廃棄物	繊維くず	廃石綿等	計
全処理委託量	104 t	0 t	13 t	0.0 t	438 t	0 t	40 t	2,308 t	332 t	4 t	0 t	3,237 t
優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t	0 t	12.5 t	0 t	37.8 t	0.0 t	16.4 t	123 t	98 t	0.98 t	0 t	289 t
再生利用業者への処理委託量	104 t	0 t	13 t	0.0 t	438 t	0 t	40 t	2,308 t	332 t	4 t	0 t	3,237 t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t

①現状  
 (これまでに実施した取組)  
 委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。

【目標】												
産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス類	がれき類	建設系合部廃物	繊維くず	廃石綿等	計
全処理委託量	93 t	0 t	11 t	0 t	393 t	0 t	35 t	1,330 t	297 t	3 t	0 t	2,162 t
優良認定処理業者への処理委託量	20 t	0 t	11 t	0 t	100 t	0 t	20 t	200 t	150 t	3 t	0 t	504 t
再生利用業者への処理委託量	93 t	0 t	11 t	0 t	393 t	0 t	35 t	1,330 t	297 t	3 t	0 t	2,162 t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t

(今後実施する予定の取組)

- 可能な限り優良認定処理業者から選定するが、現状認定業者が少ないので多量は困難である。
- 再生利用が可能である廃棄物については、再生利用業者へ処理委託する。
- 委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。

②計画

※事務処理欄